

# 水稻減収農家へ支援を



大澤 和雄 議員

**町長** 水稻農家の減収については、農業共済組合には共済金発動の要請、そして

また、五城目町では本年産米減収概算金の10%、10a当たり1千円を農家支援助交付金として助成することとしている。本町でも減収農家への支援を行うべきでないか。

**大澤** 本年産稲作の状況は、米価の大幅な下落と著しい収量の減少、品質低下により、営農維持が極めて厳しい状況にある。

水稲収量減少に伴う農家支援として、藤里町では航空防除の農家負担分のうち10a当たり1千410円を町が補助することとしている。



航空防除作業風景

農協には貸越金の支払い期限の延長、また各土地改良区へは賦課金の未払いにかかる延滞金の発生期限の延長要請などに回っている。

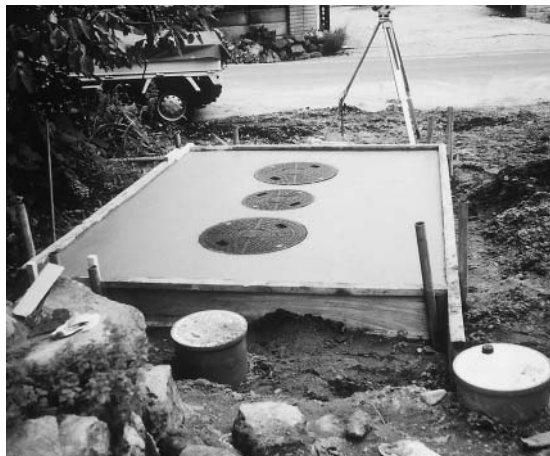
藤里町や五城目町のような農家支援については、農家人口、事業内容及び面積規模の違いから、当町では対応が難しいものと考えている。

## 合併浄化槽水質検査への補助を

**大澤** 浄化槽法が2005年に改正されたことにより、都道府県の指導監督権限が強化された。

これに対し、維持管理者から水質管理手数料の負担軽減を求める声が高まってきたことにより、埼玉県坂戸市は設置後の検査手数料1万3千円の半額助成、定期検査手数料5千円についても半額の助成を実施している。

本町でも、水質検査手数料への補助を実施する考えはないか。



合併浄化槽工事

**町長** 新たに合併浄化槽を設置したときとその後、毎年1回水質検査を受けなければならぬことになっている。

合併浄化槽の設置にあたっては、町が基準を設けて補助金を交付しているのですが、設置後の水質検査については、設置者の責任において検査を受けていた、だきたいと考えている。

他に「23年度の転作への対応について」「延滞金の減免について」質問しました